



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	シモノチュウオウホイクエン																								
① 施設名称	下野中央保育園				(事業所番号)		2420251000467																		
② 施設の所在地	〒512-8054 四日市市朝明町498-1			電話	059-337-0007		FAX																		
				E-MAIL																					
フリガナ	ミズコシ マサコ																								
③ 施設管理者名	水越 正子																								
④ 認可年月日	昭和54年04月01日		⑤ 管理者就任年月日	平成28年04月01日																					
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																					
⑧ 施設面積等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> <tr> <td>2028.96m<sup>2</sup></td> <td>749.89m<sup>2</sup></td> <td>1室</td> <td>63.64m<sup>2</sup></td> <td>5室</td> <td>253.19m<sup>2</sup></td> <td>1室</td> <td>123.08m<sup>2</sup></td> </tr> </table>								敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		2028.96m <sup>2</sup>	749.89m <sup>2</sup>	1室	63.64m <sup>2</sup>	5室	253.19m <sup>2</sup>	1室	123.08m <sup>2</sup>
敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																		
2028.96m <sup>2</sup>	749.89m <sup>2</sup>	1室	63.64m <sup>2</sup>	5室	253.19m <sup>2</sup>	1室	123.08m <sup>2</sup>																		
居室数／面積	調理室・調理設備	園庭																							
設備																									
設置状況	調理室		敷地内																						
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容					アレルギー対応の有無															
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																
			原則、開所日は給食を実施																						
実施方法	自園調理		実施内容		完全給食		アレルギー対応の有無	有り																	
⑩ 連携施設名称																									
連携内容																									



## 2 従業員に関する情報

### ⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数（人）		経験年数（年）※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		29	1
保育士	18		13	4
調理員	2		23.5	3.6
保健師又は看護師				
その他の職員	2	2	2.5	2.5

嘱託医・学校医	奥山 英尚（奥山内科）
学校歯科医	市川 典彦（市川歯科）
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



### 3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	0人	28人	65人	
学級数		2 学級	3 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	無し	無し	無し	有り
開所時間		—	—	—	

⑭ 特筆すべき 教育の特色	保育方針〇恵まれた環境のもと、自然物に触れたり、園外保育に出かけたりする中で、豊かな感性を育み、命を大切にする子を育てる。〇生活や遊びの中、子どもの思いをしっかり受け止め、情緒の安定を図り、まわりの大... りや友だちとのかかわりを通して自分の思いを表現し、また気持ちをコントロールする力を身につけ、互いに思いやりやる心を育てる。〇いろいろなことに意欲的に参加し、根気よく取り組んだり、友だちと喜びを共感できる子に育てる。〇家庭、地域との連携を密にし、ともに協力し合いながら、子育てをすすめる。
------------------	--

⑮ 運営方針	・健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮して、最も心ざわしい生活の場を保障する。 ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程をふまえ、保育所における環境を通して養護及び教育を一体的に行う。 ・家庭や地域と連携を図り、保護者や子育て家庭に対する支援等を行う。
--------	---

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前		
	保育短時間	8時30分から16時30分		保育時間後	18時00分から19時00分	
	準教 時 間 標	(平日)  (土曜)		保育時間前	07時00分から8時30分	
				保育時間後	16時30分から18時00分	

⑰ 主な休園日	保育所部分	年末年始、日祝日	幼稚園部分	
---------	-------	----------	-------	--



### 3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			40円	主食代	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
	幼稚園部分	延長保育	5,000		
		利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	理由
		一時預かり			
⑰ 利用者等から の質問・苦情対 応	(連絡先1)	059-337-0007	(連絡先2)	059-354-8172	(受付時間) 8時30分から17時15分
⑲ 賠償すべき事 故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備、事故発生防止のための定期的な研修の実施				
⑳ 施設利用手続 きに関する説明 方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	自己評価を各職員で実施し、園内職員会議で話し合う。			
	結果と今後 の取り組み	職員会議で話し合った内容を、園だよりなどに掲載し、今後の保育や運営に活かしていく。			



#### 4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ヨッカイチシ		
②⁹ 法人の名称	四日市市 (事業者番号) 2420210000012		
②⁹ 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒510-8601 諏訪町1 - 5	電話 059-354-8172	FAX 059-354-6013
		E-MAIL hoikuyouchien@city.yokkaichi.mie.jp	
フリガナ	モリトモヒロ		
②⁹ 代表者名	森智広		
②⁹ 設立開始年月日	明治30年08月01日	②⁹ 代表就任年月日	平成28年12月24日
②⁹ 他の運営事業種			

#### 5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③⁰ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	子どもの健やかな育ちを中心に、年齢別のカリキュラムに応じた質の高い教育・保育を提供するため、職員の資質向上を図る研修を行う。
	結果と今後の取り組み	年間計画をたて、定期的に研修を行い、職員のスキルアップを図ることができた。今後も子どもの姿・年齢に見合った環境を整え、主体的な教育・保育の場の提供を図るようにする。
③¹ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書の交付
	同意の取得状況	有
③² 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、相談、苦情に関する市町村実施事業への協力、改善結果の市町村への報告	
③³ 安全管理のために講じている措置	避難訓練、遊具点検、防犯カメラ、職員間の情報共有化	
③⁴ 衛生管理のために講じている措置	四日市作成の「保健マニュアル」に基づき対応	
③⁵ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施	